



# 山都警察署・署協議会だより

TEL 72-0110

熊本県警のホームページ  
<https://www.pref.kumamoto.jp/police/>  
 管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

## 警察官A・警察行政職員を募集します！！

試験区分		警察官A (男性・女性)	警察行政
試験案内・受験申込書配付		4月上旬	4月上旬
受付期間		4月下旬～5月中旬	4月下旬～5月上旬
第1次試験	試験日	7月上旬	6月中旬
	試験内容	教養・論文	
第2次試験	試験日	適正・体力	適正・面接
		7月下旬	
第3次試験	試験日	面接	7月上旬～7月中旬
		8月中旬～8月下旬	
受験資格		次のいずれにも該当する者 ● 32歳まで(平成2年4月2日以降に生まれた者) ● 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和5年3月末までに卒業見込みの者(人事委員会が同等以上であると認める者を含む。)	次のいずれかに該当する者 ● 22歳～35歳(昭和62年4月2日～平成13年4月1日生) ● 22歳未満の者(平成13年4月2日以降に生まれた者)で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和5年3月末までに卒業見込みの者(人事委員会が同等以上であると認める者を含む。)

職員募集パンフレット、試験案内・受験申込書は、各警察署、警察本部などの警察施設で配布しています。採用試験日程等の詳細については、試験案内・受験申込書又は熊本県警察ホームページで確認してください。

## 電話で『お金』詐欺にご用心！

県内で、「電話で『お金』詐欺」の被害が急増しています。

昨年県内における被害件数は88件、被害額は1億7110万円と大幅に増え、被害者の7割強が65歳以上の高齢者となっています。その中でも、介護保険料の払い戻しなどをうたった「還付金詐欺」は33件で最多となっており、町内のご家庭にも役場職員をかたった不審な電話がかかっています。

電話で『お金』詐欺の被害に遭わないために、詐欺対策5つのポイントを紹介します。

### 1. 知らない電話番号には出ない！

犯人は警察官や役場職員をかたって電話をかけてきて、言葉巧みにだまそうとします。

### 2. 在宅時でも留守番電話に設定！

犯人は留守番電話に声を残さない傾向にあります。相手を確認して電話に出しましょう。(防犯機能付き電話機なども詐欺対策に効果があります)

### 3. 電話でお金の話は詐欺！

「お金」の話以外にも、「ATMで還付金の手続き」「コンビニで電子マネーカードを買って」「キャッシュカードを預かります」などの言葉に注意！

### 4. 一人で悩まず、相談を！

犯人は「期限が今日まで」と慌てさせたり、「誰にも言わないで」と言って相談できないようにします。一人で悩まず、家族や警察に相談しましょう。

### 5. 他人にお金やキャッシュカードを渡さない！

警察官や銀行員などを装って、お金やキャッシュカードをだまし取る手口が増えています。(警察官などがキャッシュカードの暗証番号を聞くことは絶対ありません)

問合せ先 総務課 ☎ 72-1111



## 町長室から 梅田 穰

ふきのとう、つくし、たけのこ、春の訪れを告げる梅や桃、桜の花が順番に咲く季節となりました。コロナ禍の中、矢部高校、町内各小・中学校の卒業式は今年も規模を縮小して挙行されました。卒業後、町外で学校生活や社会活動をする方は山都町での生活を思い返していただき、近い将来は山都町での生活を夢見ていただきたいと思います。

3月3日から15日まで三月定例議会が開催されました。6名の議員の方々からの一般質問では、九州中央自動車道矢部インター開通に向けた取り組み、SDGsと有機農業、住宅政策、通潤橋周辺整備、新体育館建設とグラウンド整備等に貴重な御意見をいただきました。現在、令和5年度中の矢部インター開通に向けて準備を進めているところです。

3月末をもって8名の課長の定年退職と16名の方々が退職されます。永年に亘り職員として町民の方々に寄り添う形の仕事ぶりに敬意を表し、改めて感謝申し上げます。特に平成17年の三町村合併以来、幾多の困難等があった中で勤務は苦勞の多い毎日であったと思いますが、おかげで今の山都町があります。退職後は一町民・OBとして大所高所からのご支援、ご指導をお願いいたします。人生100年の時代です。健康に留意していただき益々の活躍を期待しております。

4月1日より役場の体制が変わり、一部の課や係の新設・廃止を致します。業務の縮小や分割、昨年度から取り組んでおりますSDGsの周知徹底、有機農業を推進するための専門部署を設置して参ります。

## 山都町社会福祉協議会へ寄付ありがとうございます

いただいた香典返し(寄付金)は地域福祉の活動に使わせていただいております。

今年度も町内各地のサロンや名人さんを取材させていただきまますので、取材を希望される方は社会福祉協議会までご連絡ください。

町民の皆様、今年度も山都町社会福祉協議会をどうぞよろしく願いたします。



## 山の都地域しごとセンター通信 vol.50

～ 令和3年度の実績をご紹介します。～

令和3年度も山の都地域しごとセンターでは移住者の相談窓口と空き家バンク物件への入居サポートを実施してきました。この6年間で、山の都地域しごとセンターがサポートした移住者数は80世帯、154人となりました。定住率も高く、町外から移住してこられた多くの方が山都町の自然に囲まれた生活を満喫されています。また、空き家バンクの契約成立件数も延べ107件になりました。町内外の方が空き家を利活用されて快適な生活を送っており、「山都町に移住して良かった。人との繋がりが楽しい。」と言っています。

令和4年度も物件の確保を進め、丁寧に移住希望のマッチングを行っていきます。

空き家に関するお問い合わせはお気軽に！

山の都地域しごとセンター ☎ 72-9111 e-mail:yamato.shigotocenter@machi-y.jp



## 前号の訂正とお詫び

広報やまと3月号(3月9日発行)において、記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

○25ページ「季節のうた」内(誤)西田えい子さん(通潤開法句会)の句 →再掲しています

## 編集後記

取材のためフットパスツアー(小峰コース)に参加しました。「結構ハードな道のりですが大丈夫ですか?」と事前に確認されたとおり、山を登って下って…最後は Rond 美術館のあたりから青葉の瀬に向かって山の中を急降下。確かにハードでしたが、参加者の方と壮麗な景色に歓声を上げたり、道端に咲く花の名前を覚えてもらったり…非常に楽しいツアーでした。(澤村)